



じどうかんだより 10月号

発行／四万十市立児童館 住所／〒787-0011 四万十市右山元町1丁目2-4 電話／34-2232

開館日／火曜日～土曜日（日・月・祝日は休館日）開館時間／10時～12時・13時～17時 令和6年9月20日発行

児童館とは、四万十市内に住む0歳から18歳未満の児童とその保護者対象の児童福祉施設です。0～3歳のお子さんは保護者の方と一緒に利用をおねがいします。利用料、登録はいりません。児童館では健全育成を柱に、さまざまな活動を行っています。

遊びをとおし学び、友だちをたくさんつくってください。



10月行事予定



日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4 卓球	5 卓球
6 休館日 おやすみ	7 休館日 おやすみ	8 卓球	9	10	11 卓球	12 卓球
13 休館日 おやすみ	14 スポーツの日 おやすみ	15 卓球	16	17	18 卓球	19 卓球
20 休館日 おやすみ	21 休館日 おやすみ	22 卓球	23	24	25 卓球	26 野外活動 四国解体見学 13:00～16:00
27 休館日 おやすみ	28 休館日 おやすみ	29 卓球	30	31		

児童館野外活動 四国解体見学「四国解体に来た車はどうなるの？」

日 時：10月26日(土)13:00～16:00

四国解体見学専用フォーム

場 所：四国解体工業(株)

<https://forms.gle/iNrdmiYhUko6ye8Q6>

参 加 費：無料

参 加 対 象：小学1年生～6年生



持ってくるもの：水筒・タオル・自転車のヘルメット・(汚れてもいい服・靴)

申込期間：9月3日(火)～10月12日(土)

申し込み方法：専用フォーマットで申し込みできます(二次元コードより)

参 加 人 数：30名(申し込み多数の場合は、抽選となります。親子で参加もできます。

バス利用と現地集合の方も申し込みは必要です。)

裁判所見学楽しかったよ

8月23日(金)に裁判所に見学に行ってきました。

最初にDVDを見て裁判所はどんなところかわかりやすく教えてもらいました。

普段見ることのない法廷の内部を見たり、裁判官が着用する法衣を着て裁判官席や被告人の着席位置に座させてもらいとても喜んでいました。裁判所の施設内は撮影禁止ということで、子どもたちの様子などおたよりでお伝えできないのが残念です。また機会があればぜひ体験していただければと思います。

<子どもたちの感想>

- ・裁判官の景色と被告の景色が見れて楽しかったです。
- ・裁判所はテレビでしか見たことなかったので、すごくびっくりしました。服のデザインがなんだかおしゃれでした。
- ・言葉はわからないこといっぱいだったけど、楽しかった。
- ・一番楽しかったのは二つあります。一つは裁判長のイスに座ったことです。二つ目は裁判をする時の服を着たりすることです。普段できないことができたのが楽しかった。
- ・悪いことをすると、裁判をうけることが分かったので、悪いことをしないようにします。



いぐさんが遊びに来てくれたよ！

8月21日(水)13:00～いぐさんが児童館に遊びに来てくれました。

児童館の質問箱に入っていた質問にそれぞれ答えてくれました。中村南小学校の子どもたちと、質問をしたり自分の得意なことをアピールして、いぐさんと交流を楽しみました。いぐさんの好きな食べ物は、"明太子"だそうです(^^♪

他校の子どもたちも来していましたが、恥ずかしがる子もいました。



児童館からのお願い

専用フォーム申し込みについて

- ◎必ず保護者の方が入力してください。
- ◎フォームへの入力は兄弟・姉妹に限ります。
従妹やお友だちの分を入力された場合は、ご本人も抽選から外れることになります。
- ◎専用フォームから申し込みなどできない場合は、
児童館にお問い合わせください。
- ◎保護者参加の場合、参加される保護者名を正確に入力してください。記入のない場合は当日参加できません。
- ◎内容をよく確認して間違いがないように記入をお願いします。